

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4073400477		
法人名	有限会社 寿楽		
事業所名	グループホーム 安寿 (1階・2階)		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄1丁目3664番地256号 TEL 092-921-8780		
自己評価作成日	平成28年06月14日	評価結果確定日	平成28年07月25日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

私達は、御利用者の方々が安心・安定した生活を送れるように、家庭的な雰囲気でも過ごして頂けるように環境を整え、ホームの理念である「皆で笑い合える家 真心のこもった介護」を目指して支援を続けています。また、基本方針の中にある、笑顔の絶えないグループホームを目指し、そこで働く職員の笑顔を絶やさない事で、御利用者の方々が笑顔になられ、行事や催し物においても職員自らが楽しむ事で、御利用者の方も雰囲気良く暮らしておられます。毎週月曜日に地域の防犯パトロールにも御利用者の方々と一緒に参加して地域の方々と交流を深め、地域の方々からも色々な行事にお誘いして頂き、職員も利用者も楽しんでおられます。近年では認知症の方への声掛け訓練にも積極的に参加して地域の一人として活動しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年07月07日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

国道沿いの住宅街の中に2ユニットの「安寿」があり、静かでゆったりとした敷地内には季節の野菜や野いちごの収穫が楽しめる環境である。同じ敷地内のデイサービスとは、お互いに協力し、助け合い、合同の夏祭りや餅つき等の行事を開催し、家族や地域の方も参加して盛大に行われている。また、地域の防犯パトロールには、利用者と職員が参加し相互交流も活発である。代表が主催した、「声掛け模擬訓練」と称した徘徊模擬訓練は行政と地域との連携体制を築いている。職員の離職率も低く、看取りを経験している職員の介護ケアの意識は高く、利用者に寄り添い、優しく見守り、自主性を尊重しているチームケアは、家族からの厚い信頼を寄せて、元家族との繋がりにも続いている。利用者は慣れ親しんだ地域の中で日々を穏やかに過ごし、地域の拠点づくりと、より一層の介護ケアの向上を目指し取り組んでいる「グループホーム 安寿」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本方針に地域との繋がりを明記してある。理念と基本方針を職員に理解し、しっかりと意識するように努めている。毎週月曜日の申し送り後に全員で唱和し、理念と基本方針を実践に繋げている。	法人の基本方針とホーム独自の理念を掲げ、慣れ親しんだ地域の中で、利用者一人ひとりが家庭的な雰囲気の中で、自由であるがままの暮らしが出来るように取り組み、最後までその人らしい人生が送れるように支援している。また、毎週月曜日に理念を出勤職員で唱和し、理念を意識した介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事(夏祭り・公民会の集い)に参加し、毎週月曜日には防犯パトロールに利用者と一緒に参加して地域の皆さんとパトロールを行っている。また、事業所の餅つき大会に地域の方々にボランティアとして参加して頂いている。	ホームが地域福祉事業の拠点として、介護相談や地域の問題に積極的に取り組み、頼りになるグループホームとして、地域との信頼関係を築いている。また、利用者と職員は、地域の行事や活動に参加し、ホームの餅つきやイベントに、家族や地域の方はボランティアとして参加し、地域交流の輪が広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や防犯パトロールにて地域の方々と交流し、情報交換を行っている。自治会を通じて認知症の講演等を行い認知症への理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、事業所にて運営推進会議を行い、状況の報告や意見交換を行っている。会議では地域行事の情報交換や市役所・地域包括の方とも情報交換を行っている。	会議には地域代表や行政の担当が参加し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提案して貰い、充実した会議になっている。また、ホームの繁栄だけではなく、参加委員にとっても知識や情報を得る場として、委員同士の信頼にも繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市役所の担当者に参加して頂き、事業所や地域の状況を話し、介護に関する質問や自治体の状況などを市役所に連絡し確認するようにしている。	代表や管理者は、行政と話し合う機会を設け、徘徊模擬訓練や独居老人の見守り等の地域の問題を相談し、地域の高齢者が安心できる環境整備に取り組んでいる。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの現状を理解して貰っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行わず、見守りをしながら出たり入ったり出来るような環境作りに取り組んでいる。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員全員が理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉遣いや対応にも注意し、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで利用者が外出できる支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作り、全職員がいつでも見れる状態にし、常に自覚を持って防止に努めている。外部研修の機会を持ち、新たな防止への学びを行える環境作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修に参加し、そこで学んだ事をケアカンファレンス等の機会に内部研修を行なう事で事業所全体で権利擁護に関する認識が深まる様に努めている。資料やパンフレットは職員がいつでも見る事が可能にしてある。	外部研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で説明し、職員は制度の重要性を理解し、パンフレットや資料を用意し、利用者や家族から、相談があればいつでも、制度の内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分な説明を行い、また介護保険法の改正や内部規定の変更の際には、その都度説明を行い同意を得るように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族の会等で家族からの意見を聞くようにしている。御家族が来所された場合も、状況報告の際に意見を伺うように努めている。出た意見は申し送りやカンファレンスで議題に出して話し合うようにしている。	職員は、利用者と日々の暮らしの中の会話から、思いを汲み取り、家族面会や家族会等の行事の時に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の希望や健康状態、生活状況を報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聴き取り、利用者の介護計画作成やホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が忌憚なく意見を言えるような環境作りに努め、時には個別に、時にはカンファレンスにて職員の意見や提案を聞き、仕事内容に反映できるようにしている。	毎月2回職員会議を開催し、管理者は、職員の意見が出しやすい雰囲気をつくり、職員の意見や要望、アイデア等を出し合い、充実した話し合いが出来ている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に報告し、速やかな解決に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員に自分自身の評価を行ってもらい、代表者と管理者が査定し、個々の努力や実績を年2回の賞与や年1回の昇給に反映し、更なる向上心を持って働けるように環境作りを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっては年齢や経験、性別に関係なく行ない、当人の気持ちや姿勢を重視している。前職の経験や趣味、知識を活用していきいきと勤務してもらい、資格取得の機会の際には勤務の調整や経験者によるサポート等も行っている。	代表や管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の役割分担で、職員が生き生きと働きやすい職場に取り組んでいる。職員のスキルアップに取り組み、外部研修や資格取得のバックアップ体制を整え、意欲的に働ける環境を目指している。また、職員の募集は人柄を優先し、年齢や性別の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に積極的に参加し、人権についての資料を全職員に回覧し、いつでも見れるように取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で研修し、利用者一人ひとりが持っている個性や、生活習慣に配慮した介護の実践を目指している。また、「真心のこもった介護」を職員は常に意識し、利用者の明るい笑顔に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月2回のカンファレンスを基本とし、職員1人1人に合った研修、新人職員研修、中堅職員研修などの外部研修に参加してもらうようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	勉強会や協議会等を通じて同業者と交流を行う機会を持ち、ネットワーク作りや情報交換を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式や家族へのアセスメントを行い、本人にとって今現在必要な事や要望を聞き、環境が変わった事で不安に思っている事を傾聴し、信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との契約の際にはなるべく要望を聞くようにしている。また、相談などはいっでも聞けるように配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現在の状況を把握した上で、環境が変わった事で本人が感じている不安を家族に説明し、家族からも希望や要望を聞き、家族とともに本人を支えていくように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に掃除や料理を行ったり、共に外出したりして信頼関係を作り、馴染みの関係が出来ることで共に安心安定した生活が行えるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎日の様子を文書にし、家族に毎月送る事で家族との情報の共有に努めている。家族が来所された時は家族と本人で過ごす時間を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年本人が使っていた馴染みの物を持って来て頂き、家族や知人には年賀状や手紙のやり取りを行っている。	利用者の友人や知人の面会があれば、何時でも面会が出来るように支援している。また、電話やはがき等のやり取りで、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が楽しく過ごせる時間や気の合う方同士で過ごせる時間を作り、良好な関係が保てるように職員が間に入り支援を行うようにしている。1人を好まれる方がいる時は気配りを行ないながら見守っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてからも、御家族の方には相談や連絡が行える関係を作っている。時々挨拶に見えられる事もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情から心情を読み取り、本人の希望や意向の把握に努め実行している。困難な場合はカンファレンスで取り上げて、検討するようにしている。	職員は利用者の個性や生活環境を把握し、話題性のある会話を活用し、利用者の思いを汲み取り、介護計画の作成に反映させている。また、意志を伝えることが難しい利用者には、職員が諦めずに利用者に寄り添い、笑顔で話しかけ、表情や目の動きを察知して、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所された際に本人と家族にこれまでの生活歴や生活環境、馴染みの物を聞くようにして、ケアに活かしていくようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方や状態を記録し生活リズムを記録し、連絡帳を活用して職員全員が把握出来るように努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスで職員全員の意見交換を行い、現時点で必要な事をケアに活かして計画に加えていくようにしている。家族にも説明を行っている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを図りながら、何でも話し合える関係を築き、意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の達成状況や目標達成状況を確認し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や状態や気づきを個別に記録して、連絡網を活用し、情報を共有するように徹底している。また、カンファレンスの中でも気づきなどを話してケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状態をカンファレンスや申し送りで見え交換し活かしていくようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や本人から聞き出すことで、地域資源を把握するようにし、安心した生活を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所される以前の馴染みのかかりつけ医の病院に受診してもらっているが、事業所の協力医療機関での受診も受けられるようにしている。基本的に職員と一緒に受診するようにしているが、家族の希望があれば家族が連れて行く事もある。診療結果や主治医からの指示も家族に報告している。緊急時でも対応している。	馴染みのかかりつけ医の受診を職員が同行し、受診ノートを持参し、かかりつけ医と連携を図っている。また、結果は家族に詳細に報告し、家族と利用者の医療情報を共有している。協力医療機関の往診体制と看護師と介護職員が協力し、利用者の24時間が安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態を看護師に報告相談し、適切な受診や看護を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する時は、その時の状態を医療機関に報告し、着替えの洗濯を事業所で行ない、その際に主治医に状態等を伺うようにし、早期退院が出来るようにアプローチしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	最初の契約時に終末期の事について説明を行い、その後状態が変化し重度化していくにつれて、本人や家族と話し合いを行う。円滑に往診に切り替えが出来るように担当医とも相談を行う。	契約時に終末期の介護について、利用者や家族に説明し、要望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の介護計画を話し合い、方針を決定している。また、看取りを経験した職員がいるので、職員間で看取りの研修を行い、ターミナルケアの支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、職員全員がいつでも見る事が出来るようにしている。年に1度、外部研修を行ない心肺蘇生の研修を行なっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練・防災訓練を行い、その内1度は消防士の方に来て頂き、指導してもらっている。発電機の準備や米の備蓄等も用意している。また、地域の方には訓練を行う前にお知らせし、運営推進会議でも参加を呼び掛けている。	消防署と自主防災組織による避難訓練を年一回ずつ行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、2階の利用者9名が安全に一時避難場所に誘導し、消防車の救助を待つ体制を整えている。また、地域の協力や併設事業所の職員との連携体制も整えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	カンファレンス等で意見交換し、1人1人に合ったケアを行ない、対応の仕方について学び、実践に繋げている。	共同生活の中で、利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護について、職員会議や勉強会の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や、職員の守秘義務については、管理者と職員が常に話し合い、情報漏洩防止の徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞くようにし、職員本位のケアにならないように、利用者本位のケアを行なうようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に食事の時間、入浴日などは決まっているが、その日の状態を見て1人1人のペースに合わせてるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替えや化粧は本人の意向で決めながら職員は見守りや支援が必要な時には手伝うようにし、自己決定が出来ない利用者の方には職員と一緒に手伝うようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下ごしらえを一緒に行ない、また片付けも共に行っている。誕生日の時には、その方の食べたい物や好きな物を出すようにし、外出の支援も行っている。	利用者の嗜好を聴きながら調理し、利用者の残存能力に合わせて、下拵えや盛り付け、後片付けを一緒に手伝ってもらい、作る喜びと、食べる楽しさを味わっている。また、外食に出かけ、好きな料理を注文し、利用者の健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な方にはお粥や刻み食を提供し、利用者の方にあった食事に行っている。また、栄養が足りていない利用者の方には栄養補助飲料などを飲んでもらっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを全員行ない、介助が必要な方、自分で出来る方を把握し行っている。訪問歯科も定期的に来られ、情報の共有を行い、その時に診療が必要な方は診て頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターン、現在の状態を把握し、早めのトイレの声掛けを行い、紙オムツをあまり使用しないように努めている。	トイレで排泄することや、オムツを使用しない暮らしは、利用者の生きる力になるので、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減と利用者の自信回復に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や身体を動かすことによって便秘の改善に努め、主治医にも相談し服薬のコントロールもしていただいている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その方の体調や希望に合わせて入浴するかを決めている。仲が良い利用者の方は一緒に入浴をされる事もある。	入浴は週3回を基本とし、各ユニットで入浴日を交代で行い、利用者の希望や健康状態に配慮した支援を行っている。入浴が困難な利用者には、時間を変更したり、清拭や足浴を行い、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話が出来る時間と捉え、コミュニケーションを図る場として活用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動を促して、生活リズムを整えるようにして、安心して眠れるように支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方の変更になった時は、個々の記録、病院受診ノートに記入し、申し送りを行い全員が把握出来るようにし、病院受診も正社員・パート関係なく受診に動向してもらい服薬の事を知ってもらうようにしている。服薬する時は職員同士で確認し、飲み間違いがないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や庭いじり、編み物など今までの生活でできてきた事から、1人1人の力を発揮出来る環境を整え、生活に張り合いを持ってもらうようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は、玄関に施錠をしていないので自由に外に出掛けられるようにしている。希望された方、希望されない方でも買い物や外食の支援を行っている。また、家族と共に掛ける事もある。	気候の良い時期を利用して、散歩や畑の様子を観察したり、草を取ったりして利用者の気分転換を図っている。毎月外出レクを計画し、花見や買い物、ドライブに出かけ利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て外出の支援をお願いし、家族と楽しいひと時を過ごしてもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の理解や協力を得て、少額のお金を持っている方もいる。家族から事業所に本人のお金を預かり管理している。職員の支援にて買い物や散髪・診療費の代行を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿って、家族の方に電話が出来るように家族の協力を得ている。知人の方に手紙を書いておられる方もおり、年賀状は全ての利用者の方に出して頂けるように職員が支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂に季節の花を飾ったり、植木を置いたりしている。食堂から外を見た時に花も植えている。居間にはソファを置き、仲が良い利用者同士で寛げるスペースがあり、落ち着いて過ごせる環境作りを行っている。	2階建ての1、2階に位置し、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは明るくて、仲の良い利用者同士が並んで座り、楽しい談笑が続いている。建物内は、季節の生花を飾り、季節毎の飾り物を掲示し、利用者が季節を五感で感じ取れる環境を整えた、落ち着いた雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間に大きなソファを並べ、それぞれ気の合う利用者や御夫婦同士で過ごせるようにしている。食堂や居間が隣接しているので居間のソファで過ごされたり、食堂の椅子で過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使っていた物や馴染みの物、布団などを持って来てもらい、自分の家にいるように居心地よく過ごせる環境作りをしている。	利用者が大切にしていた筆筒や寝具、机や鏡、家族の写真等を持ち込んで、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して、落ち着いて生活出来るように支援している。また、面会者がゆっくり寛げる環境を整え、居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同で使う廊下やトイレなどは手すりを付け、自分で歩ける方には自立して歩いてもらい、教室には個人の名前で表札を貼ってわかる様にしている。		